

国士舘大学大学院入学試験問題用紙

修士課程

一般選考・学内選考

研究科	専攻	試験科目	参考書等持込
法学研究科	法学専攻	民事手続法B	不可

Xが原告となり、Y1 およびY2 を共同被告として提起した通常共同訴訟における証拠共通の原則

および主張の共通について説明しなさい。

令和8年度 国士舘大学大学院入学試験

出題の意図と採点のポイント

研究科名 法学研究科 法学専攻

試験期別 I期

試験区分 一般、学内選考

試験科目名 民事手続法B

■出題の意図

通常共同訴訟における証拠共通の原則および主張共通の肯否を問う問題である。

■採点のポイント

次の事項に言及ないし説明をしているか。

通常共同訴訟の意義および要件

証拠共通の原則の意義・根拠

主張共通の問題に関する肯定説・否定説

共同訴訟人卷における当然の補助参加の理論